監査委員事務局

28年度の部局運営にあたって

○大阪府の財政状況を概括してみると、人件費、社会保障関係経費、公債費などの義務的経費が歳入を上回るペースで増加し財政の硬直化が進むとともに、平成28年度の当初予算では財政調整基金の取崩しなど780億円の財源対策が必要となるなど、厳しい財政状況が続いており、さらなる行財政改革への取組が必要となっています。

○「財政運営基本条例」(＊1)は、規律、計画性と透明性の確保を基本理念とする健全な財政運営を強く求めています。

○本府の行財政運営について、合規性だけでなく、経済性、効率性、有効性の観点からの監査を行い、必要な是正と改善を促します。

監査委員事務局の施策概要と28年度の主な取組み

地方自治法等の規定により、監査委員の指揮の下、知事その他執行機関から独立した立場で、監査等を行います。具体的には、定期監査、団体監査（財政的援助団体等(＊2)）、例月現金出納検査、一般会計・特別会計、公営企業会計決算審査、基金運用審査、財政健全化判断比率等(＊3)審査（財政健全化法）、住民監査請求等特別監査・審査、随時監査です。